

# 青少年のケータイ利用問題

## ～小中学生からメディアリテラシー教育を～

青少年のケータイ利用をめぐるさまざまな問題が大きな社会問題となっていることをふまえ、2008年7月に関経連情報通信委員会の下部組織として「モバイルコンテンツ政策検討タスクフォース」を設置し、青少年が健全に利用できるモバイルインターネット環境の実現と、わが国の将来有望な産業でもあるケータイ産業の発展に向けた意見書を取りまとめた。2009年1月8日に意見書を公表すると同時に、各関係機関に対して建議を行い、社会総がかりでこの問題の解決に当たる必要性を訴えた。

### 青少年のケータイ利用をめぐる問題が深刻化

ケータイの普及により、我々はさまざまな恩恵を受けることができるようになった。人と人とのコミュニケーションはより豊かになり、社会の利便性が大きく向上するなど、いまやケータイは日々の生活に欠かせないツールとして深く浸透しつつある。しかしその一方で、青少年がケータイの出会い系サイトにアクセスして事件や犯罪に巻き込まれたり、学校裏サイトと呼ばれる場で誹謗・中傷といった「ネットいじめ」の問題が発生するなど、青少年をめぐるさまざまな問題が目立つようになってきた。

事態の深刻化を受け、小中学生がケータイを所持しないように求めた提言が昨年5月に教育再生懇談会から発表され、法的規制のあり方にまで議論が及んだ。6月にはインターネット上の有害情報から青少年を守ることを目的とした「青少年インターネット利用環境整備法」が成立し、青少年のインターネット利用時におけるフィルタリングサービス適用が原則義務化された。

教育現場では、大阪府が政令市を除く公立小中学校へのケータイ持込み原則禁止の方針を表明し、鳥取県や埼玉県が追随する動きを見せた。

これを受けて、文部科学省が国としての指針を全国の自治体に通知するなど、この問題に対する社会の動きが活発化してきている。

### 国は方向性を示し、産業界は自主的な対策を実施すべき

青少年のケータイ利用に関する問題は、由々しき社会問題というだけでなく、将来のわが国の国際競争力の源泉となり得る人材の育成や産業の発展にも影響を及ぼす重大な問題である。単なる企業への規制強化や、青少年からケータイを取り上げるといった短絡的な対処法だと、本質的な解決につながらない可能性があり、注意が必要である。

解決に向けて、まず何よりも法整備や政策決定を行い、社会全体の方向性や枠組みを示す立場である国や地方自治体の役割が重要である。先般、総務省から民間の自主的な取り組みを支援するための政策として「安心ネットづくり」促進プログラム

が発表されたが、このような取り組みは歓迎すべきものである。国は、産業発展の観点から官民一体となって議論する場を設けたり、取り組み推進にかかわる社会的なコスト負担を官、民、場合によってはユーザも含めて適切に分担する枠組みの整備などに一層注力していくべきである。

当然ながら、この問題は国や自治体任せですべてが解決するようなものでもない。競合他社との競争を優先し、有害サイト対策を先送りしてきたケータイ関連企業やコンテンツ事業者にも責任がある。ケータイ関連企業は、画一的と言われている現在のフィルタリングサービスを見直し、閲覧できるサイトやカテゴリーを利用者が自由に選択できるよう機能改善に努めるとともに、GPSや通話機能に限定したケータイの開発も進めていくべきである。コンテンツ事業者は、不適切な書き込みをした利用者をただ排除するのではなく、啓発し育成するという方針で事業運



橋下徹・大阪府知事との懇談



野田聖子・内閣特命担当大臣(科学技術担当)との懇談

営に取り組むことを検討してはどうだろうか。広く産業界全体が、青少年の安心・安全のために自らできることを考え、主体的に役割を果たすことが求められているのである。

## 小中学生からメディアリテラシー教育を実施すべき

一連の問題が青少年をめぐるものである以上、青少年と最も身近に接する学校教育や家庭の役割を忘れてはならない。青少年のケータイ利用に関する問題は、本質的にはインターネットが抱える問題でもある。インターネットは確かに便利なツールであるが、その反面危険も多い。そうした影の部分も含めて、まずは学校教育において、情報を適切に使いこなす「メディアリテラシー」を、現代社会を生き抜くために不可欠な能力と位置づけ、総合的な取り組みとして教育していくべきであろう。

ところが現在、メディアリテラシー教育は高等学校では「情報」または「総合的な学習の時間」において必修科目として実施されているものの、小中学校ではほとんど実施されていない。インターネット利用の低年齢化が進んでいることも考えれば、できるだけ早い時期から問題意識を持たせるためにも、小中学校においてこそ、メディアリテラシー教育を必修科目として義務化する

べきである。

また、こうした教育を実効あるものとするためには、教育委員会が中心となり、教師の育成に積極的に取り組んでいくことが不可欠である。例えば専任講師を採用し、教員免許がなくても指導できる体制をとったり、ネットのリスク教育にノウハウを持つ民間事業者との連携を模索してみるのもいいだろう。

## 親がまず知識を身につけるべき

家庭においては、本来ならば親が責任をもって、子どもとのかかわりを深め、インターネットの特性やリスクについて話し合いながら、適切な管理・監督(ペアレンタルコントロール)のもと教育していくのが望ましい。ところが、親が子どもに教える際に大きな課題となっているのが、親よりも子どものほうがインターネットに詳しいということである。この親子間の知識ギャップを埋めるために、例えば親が学校と連携して「PTA教育プログラム」を作成し、親同士が情報共有、相互啓発をはかるような取り組みを積極的に推進してはどうだろうか。また、子どもへの指導方法やトラブル発生時の対処方法を身につけたボランティアを養成し、各地域で教職員や保護者を集めて授業を行うことで、知識を持つ

大人を増やしていくような取り組みも効果的であると考えている。

## 社会総がかりで対策を

一朝一夕には解決困難な問題ではあるが、我々産業界はじめ、国、地方自治体、教育現場、家庭というステークホルダーそれぞれが自らの責任と役割を自覚し行動しなければ、解決ははかれない。社会総がかりでこの問題に取り組む機運を高めていくことが、本質的な解決に向けた一番の近道なのである。

今回作成した意見書を橋下徹・大阪府知事に建議したところ、ITを活用したモデル校をつくり、インターネット教育を実施していきたいという。全国に大阪府と同様の動きが広がっていくことを期待したい。

また、野田聖子・内閣特命担当大臣(科学技術担当)、石崎岳・総務副大臣、山中伸一・文部科学省スポーツ青少年局長、安西祐一郎・教育再生懇談会座長をはじめ、この問題に関心のある方々にも建議した。多くの方々から、ぜひ産業界と一緒に連携しながら、青少年のメディアリテラシー向上に向けた取り組みを実施していきたい、という前向きな意見をいただいた。

(産業部 上山太一)



安西祐一郎・教育再生懇談会座長と手交



石崎岳・総務副大臣との懇談



山中伸一・文部科学省スポーツ青少年局長と手交